

令和3年1月14日

第1回定例会  
議事録

文京区教育委員会

# 文京区教育委員会議事録

第 1 号

令和3年 第1回 定例会

日時：令和3年1月14日（木）午後2時

場所：区議会第二委員会室（Web会議）

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	松 原 修
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	内 藤 剛 一

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	高 橋 翔

令和3年

## 第1回教育委員会定例会

令和3年1月14日（木）午後2時

場 所 第二委員会室(Web会議)

議事録署名人 坪井節子委員

### 第1 議事録の承認

議事録第9号（令和2年第11回定例会）

議事録第10号（令和2年第12回定例会）

### 第2 議案の審議

第1号議案 「文京かるたを作りたい！！」の後援名義の使用について

第2号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

### 第3 報告事項

(1) 叙勲等表彰受章（賞）者について (資料第1号)

(2) (仮称)根津第二・第三育成室の開設について (資料第2号)

(3) 民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について (資料第3号)

(4) 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書について (資料第4号)

### 第4 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 定刻になりましたので、第1回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回は、Web 会議形式となりますので、よろしくお願いいたします。

まず、出席状況の確認です。委員は全員出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、坪井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

## 第1 議事録の承認

議事録第9号（令和2年第11回定例会）

議事録第10号（令和2年第12回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1「議事録の承認」です。議事録第9号及び10号がお手元にあるかと思います。事前にご確認していただいておりますが、なお、修正の必要がありましたら、この会終了までにお申し出いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 第2 議案の審議

第1号議案 「文京かるたを作りたい！！」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は2件になります。

初めに、第1号議案「文京かるたを作りたい！！」の後援名義の使用承認について。この件について、説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第1号議案、「文京かるたを作りたい！！」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、文京かるた制作委員会。

代表者は、清水智博でございます。

事業名は、「文京かるたを作りたい！！」。

令和3年1月15日から令和3年3月31日までの実施を予定しております。

実施場所は、文京区内でございます。

本事業は、区内の名所などが登場するかるたを子どもたちの協力を得て作成することで、子どもたちに郷土に対する親しみを持ってもらうことを目的とするものでございます。

対象は、文京区内の小学生。

参加費は、無料です。

このほか、資料といたしまして、2ページに事業計画書、3ページにチラシの案、4ページに予算書、5ページに役員名簿、6ページに会則がございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

**○加藤教育長** この説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**○坪井委員** たまたまこれを見て気がついたんですが、本郷小学校の20周年のときに本郷小学校がかるたをつくっていますよね。これは本郷小学校管轄の地域の写真だったと思うんですが、すごくよかったです。メンバーを見ると、皆さん本郷小学校の関係の方のようで、このかるたをつくられたことをベースに、今度は文京区全体のかるたをおつくりになるのかなと思ったんです。そういう趣旨なんだろうと思っていて、全然反対じゃなくて、かえってすばらしいなと思っていますので、そのご意見を申し上げたいと思いました。

**○小川委員** 資料のチラシの案だと思いますが、チラシの案の中の締め切りは2021年1月末日ということになっていまして、間もなくということになっちゃうかと思います。参加予定人数は約8000人と書かれていて、どういう形式で進められるのか、この資料からちょっと読み取れなかったもので、ご存じでしたら、追加の説明をお願いできればと思います。

**○教育総務課長** 確かに、小川委員言われるとおり、チラシの締め切りは1月末日となっています。こちらにつきまして、きょうご承認いただきましたら、書面開催ですが、あした合同校・園長会がございますので、そちらのほうで校長先生たちのほうにこの状況を示して、来週早々には学校にこのチラシを配って、QRコードを使って子どもたちにすぐにでもつくっていただくというスケジュールです。

こちらの代表の清水さんの話によると、今年度いっぱいにはとにかくめどをつけていきたいということで、かるたの選定等を考えると、どうしても1月末日ぐらいが限界かなということで、こちらは考えているという話を聞いてございます。

**○加藤教育長** 2ページのところを見ていただくと、事業として3月31日までということですが、工程表がありますので、先ほど教育総務課長が説明した1月下旬の後は、こういった形で

つくるということだと思います。

○小川委員 かるたの選定自体は子どもが行うわけではなくて、あくまでも募集を子どもたちが行ってというスタイルなんですよ。

○教育総務課長 小川委員がおっしゃられるとおり、基本的に、先生たちが絡むわけではなく子どもたちが自主的に行うというふうに考えていただければ結構です。選定自体は先生たちにかかわっていただくということを聞いてございます。

○田嶋委員 全く大賛成です。こういうものは、その後どうするのか。先ほどの坪井先生がお見せくださったああいうもので、パッと終わりにしてしまうのか。著作権のこととか、読み人にどの子どもが選ばれるかはあるとは思いますが、将来的にこういうものを文京区が主体となつてつくるということを考えてもいいんじゃないか。予算がなければ、クラウドファンディングするとか、そういうことも含めて、何か将来ぜひ考えていただきたいなと思いました。

○教育総務課長 こちらにつきましては、教育委員会はあくまでも後援という形で、アカデミー推進部のほうで、来年度文京かるたフェスということを行う予定でございます。その中で活用していきたいという話は聞いております。皆さんの声によって、またアカデミー推進部のほうで広げていくということは考えてございます。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。

ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

2号議案に入る前に、今回 Web 会議ですので、ご意見のある方は、画面のほうで手を挙げていただいて、その方に発言していただくという形をとりたいと思いますので、手のほうでお願いいたします。

## 第2号議案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○加藤教育長 それでは、第2号議案「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第2号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、職員がより働きやすい職場環境の実現を図るため、区長部局と合わせて特別休暇の一部について体系的な見直しを行うものでございます。

改正内容につきましては、新旧対照表の第17条をご覧ください。1点目は、「出産支援休暇及び育児参加休暇」を廃止し、「出産協力休暇」を新設するものでございます。

2点目は、「子の看護のための休暇」の名称を「子の看護休暇」に改めるものでございます。

最後に、付則をご覧ください。本条例の施行期日は、令和3年4月1日でございます。

また、経過措置については、規則で定めるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、原案のとおりご可決賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 言葉を、このように「出産協力休暇」と変更された理由を教えてください。

○教育指導課長 日数としては、今までも2日と5日で、今度、合計7日になりますので、実質の変更にはならないわけですが、名称を統一することで、7日の範囲の中で、今までは出産支援が2日で育児参加が5日と分けておりましたけども、そこをフレキシブルにとれるところなのかということで、大きな変更ではございません。

○坪井委員 「子の看護のための休暇」と「子の看護休暇」の意味は何か違うんですか。対象が変わるんですか。

○教育指導課長 そちらについては、単なる名称の変更でございます。

○加藤教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。

ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

### 第3 報告事項

#### (1) 叙勲等表彰受章(賞)者について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は4件あります。

1件目が、「叙勲等表彰受章(賞)者について」。この件について説明をお願いします。

○教育総務課長 資料第1号の叙勲等受章(賞)者一覧表をご覧ください。

最初に、令和2年叙勲・賜杯の受章者でございます。こちらは高齢者叙勲というものでございま

す。満 88 歳になった者で、校長または園長の経験者で、学校教育の振興に貢献し、教育公務員歴が 30 年以上かつ教員歴が 20 年以上の者を表彰するものでございます。

次に、文部科学大臣表彰でございます。こちらは、現在の教職員で、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教職員で、教職員歴 10 年以上かつ 50 歳未満の者を表彰するものでございます。

次に、東京都功労者表彰でございます。こちらは、東京におきまして顕著な功績または模範として推奨するに値する業績もしくは徳行のあった者を表彰するものでございます。こちらは、さまざまな表彰対象の区分がございますが、今回は福祉・医療・衛生功労を対象とした表彰でございます。

最後に、東京都教育委員会表彰でございます。こちらは、東京都の教育の発展、学術、文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な職員及びすぐれた教育実践・研究活動等を行っている者もしくは団体等を表彰するものでございます。

説明は以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

## (2) (仮称) 根津第二・第三育成室の開設について

○加藤教育長 それでは、次の報告事項に入りたいと思います。「(仮称) 根津第二・第三育成室の開設について」。お願いします。

○児童青少年課長 (仮称) 根津第二・第三育成室の開設について、ご報告させていただきます。資料第 2 号をご覧ください。お願いします。

「経緯」でございますが、児童数の増加に伴って育成室の待機児童が発生している状況がございます。待機児童が多く発生していることが予想されている根津地区において賃貸物件を活用した育成室を開設するものとなります。

「施設概要」ですが、名称が、仮称になりますが、根津第二・第三育成室。所在地は、根津二丁目 24 番 9 号。開設の年月、令和 3 年、本年の 12 月を予定しております。面積については、約 270 平方メートル。定員については、40 人クラスを 2 クラスということで、80 人程度となります。開所日、開所時間については、通常の育成室と同様となっております。

「整備方法」ですが、建物賃貸借契約を締結しまして、民間賃貸物件を賃借した上で、初度調弁や学校 110 番等の育成室に必要な環境整備を実施するものとなります。



「事業者の選定方法」については、プロポーザル方式によって選定をする予定となっております。

なお、現在、不忍通りふれあい館の中で運営しております根津臨時育成室に関しましては、こちらの育成室開設後、移動させていただくということで、その期間の延長の利用をふれあい館のほうにお願いをしてご了承いただいているところです。

私からは以上になります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○清水委員 待機児童が発生しているということなんですけれども、実際今どのくらいで、今後どのようにふえていくという予測なんですか。

○児童青少年課長 本年4月の段階では、区全体で30名の待機児童が発生をしております。保育園も待機児童がふえているんですけれども、育成室についてもふえておまして、通常1クラス40名の定員でやっているところを、ご希望される方が多いということで40名を超えての受け入れをほぼ全ての育成室が行っております。そういったこともございまして、可能な限り定員の40名に近づけるという意味もございまして、新たな育成室の開設を行うものとなっております。

○清水委員 でも、今回の開設で待機児童が全部さばけるわけではないということですね。

○児童青少年課長 根津地区に関しましては、これまで根津児童館の中、1室のみであったことから足りてない状況ではありましたが、この2室ができることで、根津・千駄木地域については、一定程度落ちつく可能性が高いと思っております。ただ、ほかの地域に関してはまだ足りてない状況がございますので、今後とも育成室の開設に向けて動いているところです。

これからの見通しですが、子ども・子育て計画では、現在40室なんですが、令和5年までに、47までふやすという計画にはなっております。その数までいけると、その時点までの待機児童の発生は一定程度抑えられるという予想となっております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。

この件はよろしいでしょうか。

### (3) 民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について

○加藤教育長 それでは、次の報告事項「民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について」。お願いします。

○児童青少年課長 引き続き、児童青少年課長からご報告させていただきます。民間学童クラブ、都型学童クラブと言われているものの開設についてでございます。資料第3号になります。

「開設事業者」につきましては、株式会社ベネッセスタイルケアとなります。

「事業計画の概要」は、名称は、ベネッセ学童クラブ本郷。所在地につきましては、文京区本郷 2-25-10 本郷秋葉ビル4階ということになります。面積につきましては、約 268 平方メートル。対象の学年ですが、小学生の 1 年生から 6 年生までを対象としております。定員については 90 名。開設については、令和 3 年 4 月 1 日を予定しております。

位置につきましては、下記の所在地図をご覧くださいと思います。

私からは以上になります

○加藤教育長 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 面積なんですけれども、先ほどの根津の第二・第三育成室については、270 平米で 80 人、40 人を 2 クラスという設定でしたが、今回 268 平米で定員 90 人、しかも 1 年生から 6 年生と、かなり大きな子も入ってくるのに、面積が小さくて定員が多いとなっていますが、その辺の規制はどうなっているのでしょうか。

○児童青少年課長 こちらの面積基準でございますけれども、基本的に区のものと同型学童クラブのものは同一になっていまして、1 人当たり 1.65 平米というのは変わりはありません。どちらの施設に関してもこの基準はクリアした定員の設定となっているところでございます。

○坪井委員 1 年生から 6 年生までが 1 部屋の中で、現実にはどのような形で学童保育を受けているのでしょうか。イメージが湧かないんですが。

○児童青少年課長 基本的には通常の区の育成室と変わらずに、放課後、三々五々学校のほうから帰ってきて、思い思いのことをして過ごしていただくということです。当然部屋の中になりますので、その中で運動したりということはなかなかできないと思いますけれども、工作をしたり、読書をしたり、子どもによっては勉強したりということも予定しています。通常の学童、区で言う育成室と、過ごし方としては基本的には変わらない。ただ、都型になりますので、ベネッセさんのほうで、一定程度教育的なプログラムも用意をしているというふうには聞いております。

○坪井委員 1 年生から 6 年生までの利用者の中での配分なんですけど、1 年生から 3 年生までのニーズは多いんですか。

○児童青少年課長 区としてもこちらに補助金を出しているという関係もありますので、区の育成室が 1 年生から 3 年生まで、そこに入れなかったお子さんも含めて受け入れていただくということになっておりまして、メインの利用者は低学年の方になるかと思っております。ただ、一定程度高学年になっても 1 人で家に置いておくことが心配だとおっしゃる親御さんもいらっしゃいますので、そこ

の部分については、都型学童クラブのほうで吸収をしていただくということでやっていただいております。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

#### (4) 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書について

○加藤教育長 それでは、次の報告事項に入りたいと思います。「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書について」。説明をお願いします。

○真砂中央図書館長 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書について、報告をさせていただきますと思います。資料第4号になります。

以前、平成元年の教育委員会で、中間報告ということで報告をさせていただきました。それ以降、第7回、第8回と、「小石川図書館を除く地区図書館の改修について」を議題に、2回ほど会議を行いまして、今回は、中間報告後に加わったこの議題について最終報告としたものでございます。

厚い資料となって恐縮ですが、20ページをご覧ください。中間報告の後に検討がされましたのは、6「地区館（小石川を除く）の改修と機能向上について」でございます。

文京区立図書館は、それぞれ特色のある中小規模の図書館を並列的に配置してしまして、ネットワークによりサービスを充実させてきたところがございます。区内各地域に根差した図書館が相互に連携し一体となることで多くの利用を得てまいりました。最近、区内人口の増加が見込まれる中で、既に増加が進んでいる高齢者への対応、そして子どもたちの読書環境の整備という観点からも、身近な施設としての役割が今後一層重要になると考えられております。

そこで、現在のネットワークを維持・強化しながら、建物自体も中には40年ぐらい経過している建物もあるものですから、老朽化に対応しつつ利便性を向上させるために、既存施設の効率的・効果的な整備を図っていく必要がある。将来的には、社会情勢を踏まえつつ、区民ニーズに対応できる最善の方法について検討することが求められているとまとめられております。

この下は、小石川と真砂中央図書館以外の各地区館のそれぞれの特色や現在の課題をそれぞれまとめております。そして、地区館についての最終的なまとめとしましては、こういった各館における課題などの状況を踏まえて、既に改築が予定されている湯島図書館の機能向上案を具体化するとともに、水道端図書館や本駒込図書館の改築または改修について、図書館の内部において検討してまいるとということで、こちらの内容が最終的にまとめられました。

このほか、最終報告案の中で前回の中間報告からさらに追加となった案件がございます。例えば、

戻りまして、9ページの(2)に「ICT化の推進」というところがございます。こちらのICT化の推進の文章の下から4行目、「読書履歴保存の要望が増加しており」ということがありますので、そういった要望に応える対策を検討する必要があるという文章をつけさせていただいております。

続いて10ページ、(4)「接触型、非来館型図書館」は、現時点での新型コロナウイルス感染症への対策ということで、電子図書館サービスの有用性が一層高まっているという部分がこちらに記載されております。

また、同様の内容については、11ページの「ICT化の推進」の下から7行目にも、新型コロナウイルスに関連する図書館の電子書籍化といったことが記載されております。

こちらの電子書籍化につきましては、11月の教育委員会でご報告をさせていただきましたとおり、図書館システムの更新が行われますので、それに合わせて電子書籍貸し出しサービスを1月11日から開始をされたところでございます。

最後に、15ページ目をご覧ください。こちらは小石川図書館への要望について加えられた部分でございます。小石川図書館の1つの特徴として、児童図書、児童行事の参加数が区内でも特に多いということがあり、乳幼児の利用がふえている状況のもと、児童コーナーの拡充、おはなしの部屋の拡充などを行うほか、中高生などの10代に向けたスペースを整備したいという部分がこちらに記載されております。

こうした中間報告の後に加えられた部分を取りまとめまして、今回最終報告とさせていただいたものでございます。

報告といたしましては、以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

今回の報告は、前回報告したものにプラスして、小石川図書館以外の図書館の部分はどうするかということの検討の結果が後段のところに書かれているということです。結論は21ページの下から2行ということです。先ほどもちょっと説明がありましたように、ここでは、「水道端図書館、本駒込図書館の改築または改修について検討していきます」と書いてありますが、検討委員会の報告書になりますので、そういったことで事務的に検討の準備を進めていくことが必要じゃないかという趣旨だと思います。ここはやっていくということではなくて、そういう趣旨ということでもまとめられていることになります。あとは、ICT化あるいは学習スペースといった話が追加であったという形です。

これについてはよろしいですか。

○坪井委員 もう伺ってたかもしれないんですが、今後これを踏まえて、小石川図書館の改築がどういうふうに進んでいくのかのスケジュールをちょっと教えていただければと思います。

○真砂中央図書館長 これはこの報告書全ての内容ですが、例えば小石川図書館につきましては、既に機能向上検討委員会でこちらの内容のとおり検討がなされております。今後、区の中において、この前もご報告しましたとおり、竹早公園との一体整備の部分がございまして、それにかかわるみどり公園課とかスポーツ振興課、そして我々図書館側と連携した内容で協議を進めてまいりまして、一定の区としての何らかの考え方が出た段階で、住民の方、利用者の方たちの意見を伺いながら今後進めてまいる予定になっております。

また、その他の地区館につきましては、小石川図書館の議論などを踏まえた形で今後、改築・改修等の機会をにらみながら逐次対応していくということを考えております。

○坪井委員 具体的に何年度に小石川図書館が最終的にできるというところまで決まっているわけではないんですか。

○真砂中央図書館長 現時点では正式には、何年にはでき上がるというようなところではなくて、まず今年度から来年度にかけて、内部においての検討、そして令和2年度から令和3年度ぐらいを目途に住民の方の意見を伺っていくというところまでの筋道について、今のところ考えているところでございます。

○加藤教育長 ほかの方、よろしいでしょうか。

それでは、ご用意した報告事項については、以上の4件になります。

#### 第4 その他の事項

○加藤教育長 そのほか、何かございますでしょうか。

○教育指導課長 今年度の宿泊を伴う行事等について、少しご説明させていただきます。

今年度、区立小・中学校の宿泊を伴う行事等の扱いですが、2月7日までの緊急事態宣言が今出しておりますので、現在慎重に検討している状況です。中学校3年生の修学旅行については、現時点では3月に実施を予定しているわけですがけれども、2月の上旬ぐらいをめどに最終的な実施の可否について判断をする必要があると考えております。

また小学校5、6年生の移動教室については、代替事業として東京ドームアトラクションズを貸し切りとし、子どもたちの移動の負担が少なく、不特定多数との接触のない安全な状況を確保し、各施設を見学及び利用できるよう準備をしているわけですが、こちらについても、緊急事態宣言の

状況を踏まえて今後判断をしていく必要があるというふうに考えております。

この1年間、子どもたちも我慢を強いられることがたくさんございましたので、できるだけ実施できればと思っておりますけれども、今後の感染症の状況を踏まえて適切に判断をしてまいりたいと思っております。

以上、ご報告です。

○加藤教育長 ただいまのご報告について、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

こういう感染状況ですので、今後様子を見ながら、安全に子どもたちの体験活動ができるようにということで、タイミングを見ながら進めていくということで考えています。また決まりましたら、改めてご報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○坪井委員 最初に伺えばよかったんですが、きょうの Zoom 会議の公開はどうなっているんでしょうか。傍聴、公開は。

○教育総務課長 きょうの傍聴はいつもどおり、我々管理職は第二委員会室にいますが、傍聴の方も第二委員会室に入らせていただいているという形になっています。プロジェクターを使ってスクリーンで、委員の皆さんの顔も映っている、それを見ていただいている形になります。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第1回の定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14 : 40)

令和3年1月14日

議事録署名人

教育長

委員